

様式第2号

県営土地改良事業変更計画概要書

農地整備事業(経営体育成型)

所在地 兵庫県加古川市
地区名 雁戸井地区
事業主体 兵 庫 県

県営雁戸井地区土地改良事業変更計画の概要

1 土地改良事業の変更計画の内容

(1) 地 域

一定地域の変更	面積	0.1ha 増
・区画整理の変更	面積	0.1ha 増

(2) 工事又は管理の要領

ア 区画整理の変更

・受益面積の変更	面積	0.9ha 減
・道路延長の変更	延長	0.8km 増
・用水路延長の変更	延長	0.4km 増
・揚水機場の変更	箇所	1箇所減
・排水路延長の変更	延長	0.1km 減
・暗渠排水面積の変更	面積	7.6ha 減

イ 用水路工の変更

・受益面積の変更	面積	0.9ha 減
・用水路工（ボックスカルバート工）		変更なし

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更

変更なし

イ 団地計画の内容

項目 換地区	従前地の 惣団地数	地区内の 耕作者数	1戸当りの団地数		1団地当り 面積の目標(m ²)	備 考 (集団化率)
			従 前	計 画		
全工区	(647)	(288)	(2.2)	(1.5)	(1,200)	(56.5%)
	621	258	2.4	1.5	1,400	67.5%

P：従前地の団地数 Q：換地の団地数 N：地区内の耕作者数

$$\text{集団化率} = \frac{P - Q}{P - N} \times 100$$

ウ 非農用地の換地方針の変更（非農用地の区域の追加・変更設定）

（5箇所）	（2, 169）
4箇所	1, 643 m ²

(4) 費用の概算(事務費含まず)

事業費の変更	事業費	120,000 千円増
--------	-----	-------------

2 土地改良事業計画の変更を必要とする理由

平成 27 年に着手し、令和 3 年度に計画変更した県営農地整備事業(経営体育成型)について、次の理由により土地改良事業計画を変更し施行する。

(1) 地 域

平成 26 年度に計画策定、令和 3 年度に計画変更を行ったが、その後、地区境界に変更が生じ、また、一定地域の見直しにより変更する必要が生じたため、区域を下記のように変更する。

1) 区画整理

増となる理由 (0.1ha 増) ・土地利用計画の見直しによる

2) 用水路工 変更なし

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更

(ア) 区画整理 (0.9ha 減)

増となる理由 (0.1ha 増) ・土地利用計画の変更による
(1.7ha 増) ・道水路敷地・地区境界精査による

減となる理由 (0.1ha 減) ・土地利用計画の変更による
(2.6ha 減) ・道水路敷地・地区境界精査による

(イ) 用水路工 (0.9ha 減) ・区画整理面積の変更

イ 道路延長の変更 (0.8km 増) ・区画形状の見直しによる

ウ 用水路延長の変更 (0.4km 増) ・区画形状の見直しによる

揚水機場の変更 (1 箇所減) ・2 号池からの用水計画見直しによる

エ 排水路延長の変更 変更なし

オ 暗渠排水面積の変更 (7.6ha 減) ・施工範囲の見直しによる

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更 変更なし

イ 非農用地の換地方針の変更

別紙 1 のとおり 4 箇所 526 m² 減

廃止 1 箇所 500 m² 減

変更 1 箇所 26 m² 減

(4) 費用の概算

事業費の変更(事務費含まず)

事業費	(千円)	内 訳	(千円)
変更前	1,547,000	自然増	—
変更後	1,667,000	事業量の変更	△ 12,000
増	120,000	工法の変更	132,000
		その他	—

(5) 概要図

別添のとおり

3 土地改良事業の目的

本地区は、平成 17 年に農事組合法人「八幡営農組合」が設立（令和 4 年 5 月「株式会社八幡営農」）され、地域農業の担い手として活動してきている。しかしながら、都市化の進展にともなう農地の減少や後継者不足に加え、農業従事者の高齢化が進むなど、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。今後は、生産基盤の整備・保全を引き続き進めるとともに、多様な担い手の確保に努めるなど生産体制の充実、消費者の健康・安全志向に対応した農産物の生産を促進し付加価値の向上に努めるなど、農業経営の安定化を図り、農業の持続的な発展に向けた取り組みを進める必要がある。

このため、雁戸井地区面積 87.6ha に対し、ほ場整備を計画し、併せて上流水路（雁戸井水路）の整備を実施することで、用水の安定供給と田畑輪換営農体系に可能な汎用耕地化を図り、水稻－野菜の輪換作付体系を確立し、水稻単作の経営から複合経営による収益性の高い経営に転換するとともに、農用地の集団化を図り大型機械の共同利用により農家個々の機械の過剰投資を抑制し、協業化の推進を図ることを目的として当ほ場整備事業を実施する。

4 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在 変更なし

ア 区画整理

市名	集 落
加古川市	加古川市八幡町（上西条、中西条、下村）

イ 用水路工（全体）

市名	集 落
加古川市	加古川市八幡町（上西条、中西条、下村） 神野町（西条、神野、福留）

(2) 地 積

ア 区画整理

(単位：ha)

事業名	市 名	区 分	田	畑	道水路敷地等	その他	計
農地整備事業 (経営体育成型)	加古川市	変更前	57.2	1.6	3.7	7.4	69.9
		変更後	56.8	1.6	3.4	8.2	70.0

イ 用水路工（かんがい単独受益）変更なし

(単位：ha)

事業名	市 名	区 分	田	畑	道水路敷地等	その他	計
農地整備事業 (経営体育成型)	加古川市	変更前	17.6				17.6
		変更後	17.6				17.6

(3) 現況

本地区は、兵庫県の南部播州平野の東部に位置し、地区の南西には東播磨南北道路につづき、加古川バイパスが、地区の北東には山陽自動車道がある。

ア 地形、土質及び土壌

本地区の地勢は市の南北を貫流する一級河川加古川によって堆積された沃野で、加古川を境にして北部は山を背負う起伏の少ない地形である。地質は一部に石英粗面岩があるが、沖積層と第3紀層が相半ばして形成され、土性は壤土が最も多く分布し砂壤土は少ない。

イ 気象

気候は瀬戸内海気候に属し、温和で降水量は少なく降雪はほとんどない。台風は毎年数回襲来し、時には農産物に甚大な被害を及ぼす。しかし、概して生産活動には適した気候である。

ウ 水利状況

本地区の用水系統は、1級河川草谷川及びため池を取水源とし、3の用水系統があり、地区内のほとんどが用排兼用水路となっている。

エ 営農状況

本地区の農業は、水稻、麦類、そば、大豆、はくさい、キャベツ等により営農が営まれているが、土地利用型農業での基盤拡大の遅れ、担い手の減少と高齢化の進展等により、耕作放棄地の増大等の問題に直面している。

オ 地域環境の概況

環境調査を行った結果、ニオイタデやアゼオトギリといった貴重な植物の他に、ダルマガエルをはじめとするカエル類などの小動物も数多く確認されるなど、貴重な野生生物の生息環境となっている。

5 土地改良事業の基本計画

本土地改良事業の基本計画は、道路、用排水路及びほ場の区画を整備することにより農用地の集団化を図り中型機械の共同利用により農家個々の機械の過剰投資を抑制し、協業化の推進を図る事を目的とし、地域農業経営の安定を図る。

また、環境への調和に配慮し、貴重な植物が生育可能な環境を復元するため、現況表土を施工後の畔の土として利用し、アゼオトギリ等貴重種を含む植生の回復を図る。また、小動物の生息環境確保と水陸間移動を可能にする環境配慮柵を設置する。

(1) 区画整理

本地区の区画形状は、中核的農家への規模拡大、農作業の省力化、営農形態等を考慮して、標準区画を $40\text{m} \times 75\text{m} = 3,000 \text{ m}^2$ とする。

(2) 農道

本地区の農道は狭小で、農作物や資材の搬入・搬出に多くの労働力を費やしているため、農業機械と一般車両及び農業機械と農業機械のすれ違いを考慮して、全幅 4.0m を基本形態とし、集落道的な意味合いを持つ区間については全幅 5.0m とする。

(3) 用水路

用水計画基準年は、三木測候所における昭和 55 年から平成 23 年までの灌漑期間有効雨量・連続干天日数を確率処理した 10 年確率最妥当年で平成 13 年とする。

灌漑期間は、6 月 13 日から 9 月 30 日までの 110 日間で、うち代掻期間は 6 月 13 日から 6 月 17 日まで 5 日間とする。

用水路はパイプライン方式(部分的に開水路)とし、ため池等より取水する。

(4) 排水路

計画基準雨量は、10 年確率雨量 137mm/日、2 年確率雨量 85mm/日で、排水量の計算に当たっては 4 時間降雨強度(10 年確率 17mm、2 年確率 10mm)を使用する。

排水路の構造は、ベンチフリュームとする。箇所によって、生態系を考慮した整備を実施する。

6 工事または管理の要領

(1) 工 事

		(54.3ha)
ア 整地工	区画整理面積＝	53.4ha (9.4km)
イ 道路工	道路延長＝	10.2km (9.9km)
ウ 用水路工	用水路延長＝	10.3km (5箇所)
	揚水機場	揚水機場箇所＝
		4箇所 (7.7km)
エ 排水路工	排水路延長＝	7.7km (10.3ha)
オ 暗渠排水工	暗渠排水面積＝	2.7ha (0.3km)
カ 用水路工	ボックスカルバート延長＝	0.3km

(2) 工事の着手及び完了の予定時期

(27) (10)

着手 平成 27 年 10 月

(5) (3)

完了 令和 8 年 3 月

(3) 管 理

当該土地改良事業によって造成される道路、用水路、排水路等の土地改良施設については、加古川市雁戸井土地改良区が管理する。管理に要する費用は、各農家が受益面積に応じて負担する(別紙予定管理方法のとおり)。

7 換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

既計画と変更なし

(2) 換地計画樹立の基本方針

ア 従前の土地の地積の基準

既計画と変更なし

イ 農用地集団化の方針

既計画と変更なし

ウ 非農用地の換地方針

別紙 2 のとおり

エ 清算の方法

条件差差積精算方式とする。

(3) 土地改良法第 5 条 6 項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

(単位：ha)

事業名	換地区名	区分	機能交換に係る土地				一般 国有地	合計
			国有地	県有地	市有地	計		
農地整備事業 (経営体育成型)	全区	河川						
		道路		(6.0)	(0.8)	(6.8)		(6.8)
				6.0	0.9	6.9		6.9
		水路			(0.6)	(0.6)		(0.6)
						0.7	0.7	
	その他							
	計		(6.0)	(1.4)	(7.4)		(7.4)	
			6.0	1.6	7.6		7.6	

注：上段（ ）書きは変更前、下段は変更後

(4) 換地処分の時期に関する特則（変更なし）

各換地工区の全部については、区画整理工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 2 項本文の規定にかかわらず換地処分を行うものとする。

8 費用の概算

(1) 事業費の内訳

区 分	全 体			
	変 更 前		変 更 後	
	事 業 量	事業費 (千円)	事 業 量	事業費 (千円)
区画整理		1,071,000		1,149,000
整地工	54.3ha	321,000	53.4ha	350,000
道路工	9.4km	77,000	10.2km	108,000
用水路工（支線）	9.9km	223,000	10.3km	228,000
用水路工（揚水機場）	5箇所	240,000	4箇所	236,000
排水路工	7.7km	186,000	7.7km	217,000
暗渠排水工	10.3ha	24,000	2.7ha	10,000
用水路		93,000		93,000
用水路工	0.3km	93,000	0.3km	93,000
用地・補償費	一式	12,000	一式	5,000
測量試験費	一式	256,000	一式	298,000
換地費	一式	115,000	一式	122,000
経営高度化支援		0		0
事業費計		1,547,000		1,667,000
地方事務費		77,350		83,350
総事業費		1,624,350		1,750,350

(2) 事業費負担区分

区 分	金 額 (千円)		負 担 比 率	
	変 更 前	変 更 後		
国 庫 金	773,500	833,500	工事費に対する比率 事務費に対する比率	50.00% 0.00%
県 費	502,775	541,775	工事費に対する比率 事務費に対する比率	27.50% 100.00%
市 町 費	174,038	187,538	工事費に対する比率 事務費に対する比率	11.25% 0.00%
小 計	1,450,313	1,562,813		
受 益 者 担	174,037	187,537	工事費に対する比率 事務費に対する比率	11.25% 0.00%
合 計	1,624,350	1,750,350		

9 効用

【変更前】

(単位：千円)

区 分 \ 項 目	年総効果(便益) 額			年増加農業所得額			備考
	全体①+②	区画①	水路②	全体①+②	区画①	水路②	
食料の安定供給の確保に関する効果	162,688	90,351	72,337	182,816	93,552	89,264	
作物生産効果	69,886	3,735	66,151	86,958	6,936	80,022	
品質向上効果	11,293	-	11,293	11,293	-	11,293	
営農経費節減効果	87,714	89,077	△1,363	87,714	89,077	△1,363	
維持管理費節減効果	△6,205	△2,461	△3,744	△3,149	△2,461	△688	
農業の持続的発展に関する効果	74	74	-	-	-	-	
耕作放棄防止効果	74	74	-	-	-	-	
多面的機能の発揮に関する効果	7,774	-	7,774	-	-	-	
水源かん養効果	623	-	623	-	-	-	
景観・環境保全効果	7,151	-	7,151	-	-	-	
その他効果	1,517	1,517	-	-	-	-	
国産農産物安定供給効果	1,517	1,517	-	-	-	-	
	172,053	91,942	80,111	182,816	93,552	89,264	

総費用便益比 1.15

【変更後】

(単位：千円)

区 分 \ 項 目	年総効果(便益) 額			年増加農業所得額			備考
	全体①+②	区画①	水路②	全体①+②	区画①	水路②	
食料の安定供給の確保に関する効果	172,508	100,171	72,337	191,960	102,696	89,264	
作物生産効果	69,255	3,104	66,151	85,651	5,629	80,022	
品質向上効果	11,293	-	11,293	11,293	-	11,293	
営農経費節減効果	97,650	99,013	△1,363	97,650	99,013	△1,363	
維持管理費節減効果	△5,690	△1,946	△3,744	△2,634	△1,946	△688	
農業の持続的発展に関する効果	68	68	-	-	-	-	
耕作放棄防止効果	68	68	-	-	-	-	
多面的機能の発揮に関する効果	7,774	-	7,774	-	-	-	
水源かん養効果	623	-	623	-	-	-	
景観・環境保全効果	7,151	-	7,151	-	-	-	
その他効果	1,458	1,458	-	-	-	-	
国産農産物安定供給効果	1,458	1,458	-	-	-	-	
	181,808	101,697	80,111	191,960	102,696	89,264	

総費用便益比 1.17

10 他の事業との関係

区分	事業名	事業主体	受益面積 (ha)	事業内容
県営	八幡地区農地整備事業（経営体育成型）	兵庫県	231.9	用水路工〔パイプライン〕L=30.8km、揚水機場 7箇所、排水路工〔横断暗渠 191箇所、排水路底張り3.2km〕 暗渠排水 16筆
国営	東播用水二期地区国営土地改良事業	農林水産省 （近畿農政局）	7,313 [加古川市177ha]	ダム、揚水機、水路、水管理施設、発電施設
	（主）加古川小野線道路改築事業	兵庫県		地域高規格道路 L=5.2km、一般道事業 L=0.8km

11 計画概要図等

- ・ 変更前計画平面図
- ・ 変更後計画平面図
- ・ 雁戸井地区説明図
- ・ 受益面積増減図
- ・ 非農用地説明図(変更前)
- ・ 非農用地説明図(変更後)

別紙 1
非農用地の換地方針の変更

換地 工区	換 地 手 法	用 途	変更前		変更後	
			番 号	面 積 (㎡)	番 号	面 積 (㎡)
全 区	異種目換地	農家用倉庫	1	169.00	1	143.00
	異種目換地	農家住宅	2	500.00	2	500.00
	異種目換地	農家住宅	3	500.00	-	-
	異種目換地	農家住宅	4	500.00	4	500.00
	異種目換地	農家住宅	5	500.00	5	500.00
				計	2,169.00	1,643.00
	面積増減					△526.00
	変更なし		3 箇所		1,500.00	1,500.00
	廃止		1 箇所		500.00	-
	追加		- 箇所		-	-
変更		1 箇所		169.00	143.00	
	計			2,169.00	1,643.00	

別紙2
非農用地の換地方針

換地 工区	番号	用 途	非農用地区域 の位置の概略	面積(m ²)	換地の手法	換地取得 予定者	その他
全 区	1	農家用倉庫	加古川市八幡町上西条	(169.00 m ²) 143.00 m ²	異種目換地	従前地所有者	
	2	農家住宅	加古川市八幡町上西条	(500.00 m ²) 500.00 m ²	異種目換地	従前地所有者	
	3	農家住宅	加古川市八幡町上西条	(500.00 m ²) - m ²	異種目換地	従前地所有者	
	4	農家住宅	加古川市八幡町中西条	(500.00 m ²) 500.00 m ²	異種目換地	従前地所有者	
	5	農家住宅	加古川市八幡町中西条	(500.00 m ²) 500.00 m ²	異種目換地	従前地所有者	
				(m ²) m ²			
計		農家用倉庫	(1 箇所) 1 箇所	(169.00 m ²) 143.00 m ²	異種目換地		
		農家住宅	(4 箇所) 3 箇所	(2,000.00 m ²) 1,500.00 m ²	異種目換地		
		計	(5 箇所) 4 箇所	(2,169.00 m ²) 1,643.00 m ²			

用途別予定地積

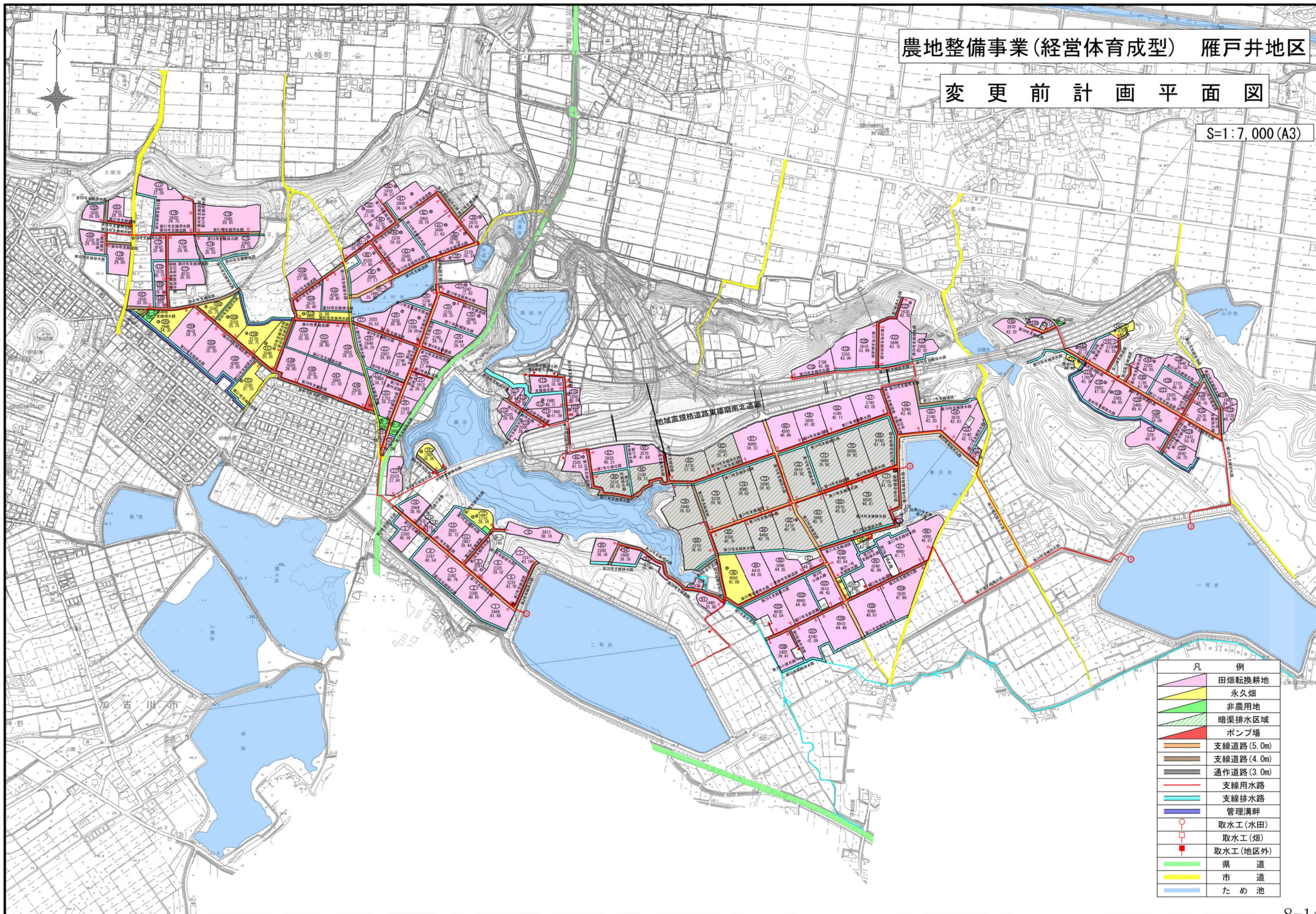
(単位：ha)

換地区名	用途 (取得予定者) 変更前 変更後	非農用地区域外に換地する土地													非農用地区域に換地する土地										機能交換に係る土地				一般 国公有地	総合計	
		田	畑	山林・原野	その他	通常事業施行地域に含める土地 (令第1条の9() 書)			計	本事業によって生ずる土地改良施設用地			創設農用地	合計	特定用途用地			異種目換地	創設非農用地					合計	国	県	市町村他	合計			
						土地改良施設	その他	小計		改良区	その他	小計			宅地	その他	計		農業 経営 合理化 施設	生活・ 経営 上必要 施設 用地	公用・ 公用 施設 用地	宅地等	計								
																															計
全工区	従前地	変更前	(57.2)	(1.6)	(1.2)	(-)	(2.5)	(-)	(2.5)	(62.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(62.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6.0)	(1.4)	(7.4)	(-)	(69.9)	
		変更後	56.8	1.6	0.6	-	3.4	-	3.4	62.4	-	-	-	-	62.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.0	1.6	7.6	-	70.0
	換地	変更前	(51.3)	(3.0)	(-)	(-)	(2.4)	(-)	(2.4)	(56.7)	(5.3)	(-)	(5.3)	(-)	(62.0)	(-)	(-)	(-)	(0.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.2)	(-)	(6.0)	(1.7)	(7.7)	(-)	(69.9)
		変更後	51.2	2.2	-	-	3.4	-	3.4	56.8	5.0	-	5.0	-	61.8	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	0.2	-	6.0	2.0	8.0	-	70.0

農地整備事業(経営体育成型) 雁戸井地区

変更前計画平面図

S=1:7,000 (A3)

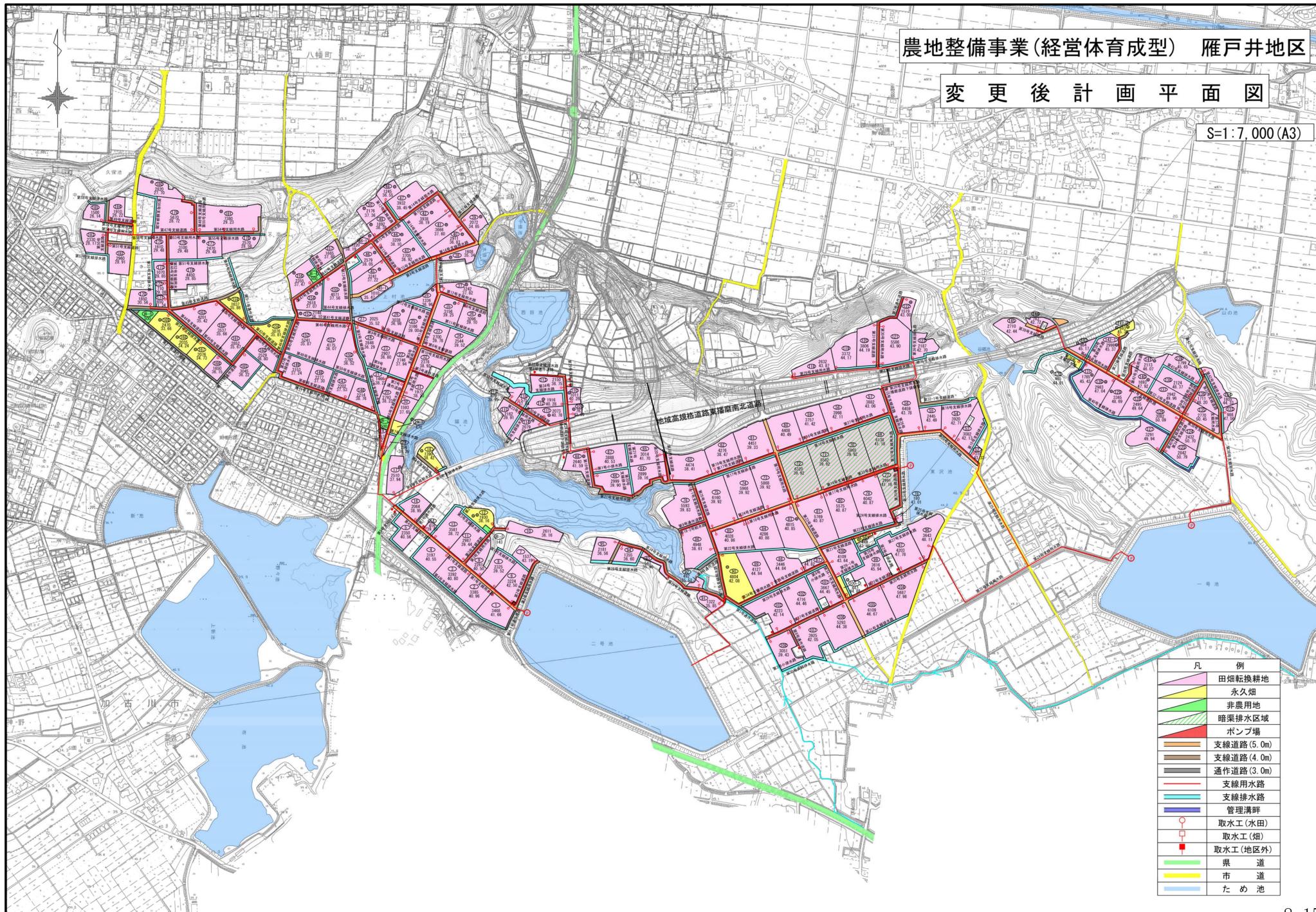


凡	例
	田畑転換耕地
	永久畑
	非農用地
	暗渠排水区域
	ポンプ場
	支線道路(5.0m)
	支線道路(4.0m)
	通作道路(3.0m)
	支線用水路
	支線排水路
	管理溝畔
	取水工(水田)
	取水工(畑)
	取水工(地区外)
	県道
	市道
	ため池

農地整備事業(経営体育成型) 雁戸井地区

変更後計画平面図

S=1:7,000 (A3)



凡 例	
	田畑転換耕地
	永久畑
	非農用地
	暗渠排水区域
	ポンプ場
	支線道路(5.0m)
	支線道路(4.0m)
	通作道路(3.0m)
	支線用水路
	支線排水路
	管理溝群
	取水工(水田)
	取水工(畑)
	取水工(地区外)
	県道
	市道
	ため池